

**佐渡市地域公共交通活性化協議会**  
 <議事録>

会議名称	平成21年度 第5回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成22年2月12日(金) 13:30～
開催場所	両津地区公民館 4階 大会議室
議 題	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 (1)平成21年度社会実験中間報告について【資料1】 (2)平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業の計画について【資料2】 ①通院者と高齢者に配慮した運行系統の検証 ②路線バス割引サービス(社会実験)利用方法について ③観光客の二次交通の充実(観光地乗り入れ運行の継続) ④南部地区路線バスの運行サービスの見直し (3)運賃割引等に伴う協議会承認事項【資料3】 (4)協議会委員の改選について【資料4】 4. 閉会
会議資料	議事次第 運賃表 資料1. 平成21年度社会実験中間報告 資料2. 平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画 資料3. 運賃割引等に伴う協議会承認事項 資料4. 協議会委員の改選
公開・非公開の別	公 開
出席委員	高野委員、松本委員、廣川委員、後藤(正)委員、鈴木委員(代理)、山本委員、釧持委員(代理)、橋本委員、五十嵐委員(代理)、野口委員、林委員、大桃委員、志和委員、計良委員
欠席委員	齋藤委員、田畑委員、掃部委員、佐野委員、後藤(一)委員、浅井委員
事務局	[佐渡市 交通政策課] 伊藤、渡邊、池、中川

## 開 会

### □事務局

本日は、お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より「平成 21 年度第 5 回佐渡市地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきます。

協議会設置要綱第 6 条の規定により、会長であります高野市長から議長を務めていただきます。よろしくお願いたします。

### 会長あいさつ

#### □佐渡市長 高野宏一郎

本日はお忙しい中、佐渡市地域公共交通活性化協議会にご出席賜りましてありがとうございます。

さて、当協議会における平成 22 年度事業計画につきましては、前回の協議会でご承認いただいておりますが、その後、細部について協議を重ね、4 月から実施する計画について提案いたします。

詳細については、この後、事務局より説明があるかと思いますが、これらの実験により、地域公共交通の利便性の向上、あるいは効率の良いシステムを確立するなど、佐渡市の実情に応じた公共交通システムの実現を目指したいと考えています。

なお、本来であれば最後に申し上げるべきではありますが、当協議会も平成 20 年 6 月 4 日に設置されてから委員任期終了まで残すところ僅かとなり、特段何もなければ現委員の皆様方からご審議いただくのは今回が最後となります。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、佐渡市の公共交通システムの実現に向けて慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

さて、本日は社会実験の中間報告の後、来年度の事業計画、協議会委員の改選について、提案しますので、皆様から活発な議論をいただき、是非ともご承認をいただきたいと思います。

よろしくご審議の程お願いします。

## 議事

### □高野会長

それでは早速、議事に入りたいと思います。

先ず、議事の (1) 番「平成 21 年度社会実験中間報告」について、事務局から説明をお願いします。

#### (1)平成 21 年度社会実験中間報告について

##### □事務局

平成 21 年度社会実験中間報告【資料 1】に則り説明を行う。

- ・各実験別の利用状況
- ・各実験別アンケート結果の概要

##### □高野会長

只今、事務局が説明しました平成 21 年度社会実験中間報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

##### □高野会長

資料 1 の 5 ページの高齢者の外出支援について、サービス利用者数 4,875 人は、アンケートの利用したことがあるとの回答 35%から推計したわけですか。

##### □事務局

アンケートにある 35%を利用し、対象者数の内 35%が利用者と考え推計した数字になります。

##### □松本副会長

利用状況の中に販売件数とありますが、1 ヶ月あたり 1,100~1,200 人の方が購入していると考え

えます。そして、アンケートには、サービス利用者の 55%が毎月購入するとあることから、利用者数は 4,875 人まで多くないと思います。

アンケート調査の割合から推計されているのだけど、利用者は 1,100~1,500 人程度ではないでしょうか。

**□事務局**

販売件数から利用人数を割り出すことが難しいのですが、今おっしゃられた方法での推計も可能かと思えますし、また、販売券については利用者ナンバーを振ってあり、現在、回収し、集計中であります。ただし、正確な数字がまだ出ておりませんので、集計が終わり次第、ご報告させていただきますか。

**□高野会長**

他にご意見はございますか。

**□松本副会長**

観光二次交通について、実際どのように観光客へ周知PRをしているのですか。

**□事務局**

観光二次交通については、ポスター・パンフレットを作成しまして、島内では観光協会、民宿、旅館等にご案内させていただきました。その他に新潟交通佐渡のご協力をいただき、万代バスセンターでの周知、また姉妹都市である国分寺市でPRなど周知させていただいております。

(補足)

**□新潟交通佐渡側**

それ以外に、JRの時刻表への掲載、及びデスティネーションキャンペーンの時期でもございましたので、旅行代理店との会議内でのプレゼン等をさせていただきました。

**□松本副会長**

今の内容であれば、観光客が増えたというか、このようなバスがあるなら佐渡へ行こうというような効果がでるように頑張っていたらということだと思います。

**□高野会長**

観光客にどれくらい周知されているかというようなアンケート結果はございますか。

**□事務局**

観光二次交通の社会実験について、何をきっかけに観光二次交通を知ったのかということアンケートの中で伺っております。チラシ・パンフレットを見て知ったという回答が 123 名中 43 名ございましたし、インターネットが 33 名、その他に駅、現地、新潟交通の案内所関係がございました。

**□高野会長**

どなたか他にご意見ございますか。

(意見なし)

よろしければ、もし気になる点がございましたら後程でも伺います。

**(2)平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について**

**□高野会長**

それでは (2) 番「平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

**□事務局**

平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画【資料 2】に則り説明を行う。

- ・高齢者・通院者の外出支援と公共交通の利用促進
- ・路線バス割引サービス（社会実験）利用方法の変更について
- ・観光二次交通の充実（観光地乗り入れ運行の継続）
- ・南部地区路線バス運行サービスの見直し

平成 22 年度事業の事業費配分の変更について説明を行う。

**□高野会長**

それでは「平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」について説明がありましたが、どなたか質問等はございますでしょうか。

**□高野会長**

路線バス割引サービスの割引券の取扱いが変更となる点について、分かり易く説明してください。

**□事務局**

高齢者の路線バス割引サービスについて、今までは利用証を持って新潟交通佐渡の営業所及び案内所 5 ヶ所でしか割引券が購入できませんでした。

購入の際には 1 枚 200 円ということで 1 ヶ月 4 枚までになりますが、必要な分を購入いただいて、乗車の際には利用証を掲示し、割引券を運賃箱へ投入いただく方式でした。4 月からは利用申請時に利用証と割引券を交付し、降車の際に利用証を掲示し、運賃箱へ割引券と 200 円を投入する形となります。

**□高野会長**

乗り換えのある場合には、今までは割引券 2 枚必要だったのが、今度は 1 枚で可能とのことだが。

**□事務局**

高齢者・通院者の外出支援（病院バス）で運行するルートにつきましては、乗換え時に乗換券を発行する訳ですが、この路線で路線バス割引サービスを利用した場合におきましては、今までは乗換えで片道 2 枚必要であったものが 1 枚で利用可能となります。

したがって割引サービスの拡大にあたりと考えております。

**□高野会長**

その乗換えは、高齢者・通院者の外出支援にある 4 ルートに限るわけですね。

**□事務局**

社会実験ということでもありますが、今のところ、この 4 ルートのみと考えております。

**□高野会長**

このバスに別の路線から乗換えた場合にはどうなるのですか。

**□事務局**

違う路線からの乗換え等につきましては、事業者と調整していますが、今回の社会実験以外では使いにくいのではないかと考えております。

新潟交通佐渡の方からご意見いただけないでしょうか。

**□廣川委員**

今までの 200 円の路線バス割引は、本来は乗換えを想定していなかったということもありまして、今回、社会実験部分については協力しましょうということで行わせていただきました。ただ、

全体としては、バランスが取れていないとは思いますが、これだけの距離を 200 円で乗れるということは、他の関係者にお聞きしても無いようですので、あくまでも今回、社会実験部分としてやっていただいて、もう少し全体として乗り継ぎ割引をどうするのか、その辺については全体の売上収入の減少の問題も出てきますので、全体の中で判断してご相談させていただかなければいけないのかと考えます。

松本先生は良くご存知かと思いますが、例えば今、中条の方でデマンドの乗合タクシーをやっております。概ね 30 分くらいの運行区間で一律 300 円と伺っております。その辺が一つの目安かと思いますが、内海府線が延長して病院まで 200 円というのは、安いことに越したことはないのですが、全体の運営などの形の中で、今後妥当性を探らなければいけないだろうと考えております。

**□高野会長**

病院に行かないで、途中で降りたらどうなるのですか。

**□事務局**

通院者・高齢者の外出支援となりますので、商業地への買い物目的でも良いと思います。病院以外の場所で降りても割引券 1 回使用で 200 円ということになります。

**□山本委員**

今回行う路線バスの割引サービスの社会実験について、全路線を対象にやるというように考えていたのですが、今の話を聞いたところ高齢者・通院者の外出支援での 4 路線のみで行うということですか。

そういうことだと、例えば内海府線からお客さんが割引券を利用し佐渡病院へ行ったとし、帰りは本線を利用して帰るとなると、従来の割引券を利用して帰ることになり 2 つ割引券が必要になる。1 つは新潟交通佐渡で購入する現在の割引券と今回の割引券が必要となるのでしょうか。

**□事務局**

路線バスの割引券については、75 歳以上の高齢者の方を対象に実施しておりますし、全島で取り扱うということも変わりありません。

病院直行関係の 4 ルートでの割引券ということについて、この 4 ルートは乗換えという方法を取っておりますが、当初予定しました直行便扱いとしまして、乗換えをしましても 1 本の便とみなします。したがって、例えば岩首から東海岸線に乗った方は、佐渡総合病院まで行くのに監督署で乗り換えることとなりますので降車時に割引券を 1 枚使用します。ただし、その際に割引券をここで 1 枚使用しますので、代わりに運転手から乗換券を配布します。それで監督署から内海府線に乗ることとなるのですが、もし佐和田まで行かれたとして、降車時には先ほど配布された乗換券を使用することとなります。

したがって乗換えをしておりますが、このルートについては直行便扱いとさせていただいております。

この 4 ルート以外については、今までどおり 1 乗車に限り 200 円ということで、どこの地区においても利用できるということです。

**□山本委員**

それは分かりましたが、帰りについてはどうなるのですか。

□事務局

帰りにつきましても、資料2の1ページ目にありますが、帰りの部分も想定してあります。

①内海府線

佐和田（14：14）～佐渡総合病院（14：30）～監督署（14：56/15：06）  
～両津病院（15：17）～しゃくなげ（15：21）～真更川（16：56）

②東海岸線

佐和田～監督署（内海府線） 監督署（15：15）～岩首（16：17）

長時間運転のための運転手が交替し、監督署で10分ほど停車します。

東海岸線への乗換えについては、行きの時と同様、乗換券を交付し、直行便扱いといたします。

③小木線 ⇒ 度津線

佐渡総合病院（12：20）～羽茂高校前降車（13：29/13：30）～上川茂（13：57）

④赤泊線 ⇒ 前浜線

佐渡総合病院（12：20）～浦津降車（13：42/13：46）～多田（14：03）

③、④についても乗換券を交付し、直行便扱いといたします。

これ以外の便については、乗換券の対応をしていません。今後の協議が必要です。

□山本委員

あくまでも時間指定の割引券ということですね。

□事務局

そうです。このルートに限ったものとなります。

（補足）

先ず、高齢者に対して合併前から実施している無料バスは、相川・両津の2箇所でありました。

これを今、全島で75歳以上を対象に200円という形でやってきていますが、今回は昨年の暮にアンケート調査を行った結果、路線バス割引券の利用目的について、通院という回答が多いということが分かりました。

そこで、通院の直行バスを社会実験の中で行ってみたらどうかということから、高齢者・通院者の外出支援と公共交通の利用促進という社会実験に繋がった訳でございます。

例えば真更川から来る際には、今までは両津までで割引券を1枚使用し、本線に乗換えて佐渡総合病院・佐和田へ行かれる方は、もう1枚割引券を使用します。帰りについても同じように使用すると、1日で1ヶ月分の4枚を使用してしまうということになるものですから、より高齢者が利用しやすく、できるだけ佐渡総合病院へ直行できるような路線バスを仕立てていくということで事業者と協議をして参ったわけです。

その中で、距離が長くなるということで、例えばトイレ休憩・運転手さんの交替などが必要だということもありまして、それについては乗り継ぎという形で、一旦停留所で数分間の時間を置きながら、運転手の交替・トイレ休憩をさせていただくというところでございます。

より高齢者の方が利用しやすい、病院へ利用しやすいバスを今回、社会実験として行ってみたい、これは4箇所から出るような形になりますが、そういった背景でございます。

新潟交通佐渡には、距離が長くなりますし、本来であれば料金も多く支払われるところですが、この実験については非常に協力していただいて、理解していただきながら行っているという状況でございます。

□山本委員

事務局の方で、非常によく考えているということが分かります。

その1点は、今でも真更川から両津までは1時間半かかるのですが、真更川から75歳以上の方が乗ると、どうしても途中で1回止めてくださいという話があります。だから連続乗車時間は最

長で1時間半が限界だと考えていたのですが、今度はそれを金井まで伸ばすということで約2時間半トイレに行けない状況になるため、これはどこかでトイレ休憩をいれなければならないということで、色々考えてその様な形になったと思うので、それは良いかと考えます。

ただ、今回もう少し考えてほしいのは、朝に真更川から佐渡総合病院まで通院で来られるお客様というのは、行って予約で診察してもらって、薬をもらってすぐ帰ってくるとなると、佐渡総合病院12:10発に乗れるのです。12:10発の真更川行きに乗りたいために、色々工夫してやってこられているので、これを見るとせっかく作った割引券を使うには、金井で14:30まで待っていないといけない。1日がかりになってしまう。料金は安くなるのだが、時間は1日かかってしまう。これを何とかクリアできれば本当に通院しやすくなると思うので、その辺りもう少し考えられないのかと思います。

#### □事務局

例えば1科だけではなく違う科でも診察を受ける場合もありますし、そういったことで診察が遅くなった場合でも帰りの便で乗りこぼしが無いようにということで設定したものです。新潟交通佐渡との協議により、若干遅めの時間ではありますが、この時間であれば乗りこぼすことが無いのではないかと考えています。

#### □計良委員

私は、多田の近くの浜河内に住んでいるのですが、山本委員から話があったように決して高齢者・病人に優しい社会実験ではないと思います。2時間以上乗って病院へ行くよりは、例えば多田で考えるのであれば、岩首線がありますから、多田・浦津の人はまず③のルートを利用することがないかと思えますし、この社会実験では料金が安いとしても、時間がかかるので人に優しい社会実験ではないと思います。

#### □事務局

今ほどお話がありましたように、確かに南部の方では、小木線・赤泊線・岩首線という佐渡総合病院へ直行する便があるところがございます。今回は、その路線に乗換えしなければいけないような地区をカバーしたいと考えまして、1便とみなす乗換え方式にて1便直行として加えさせていただきます。

確かに、岩首の方の始発となりますと④の便だけ多田の始発となっております。多田の方から東海岸線を使いまして②のルートで佐渡総合病院へ行くことも可能となりますが、そちらの地区は岩首線が利用できますので、岩首線を利用される方が多いかと思えます。

もし朝一便で多田から④の便を利用された方につきましては、帰りの方が多田まで補完しておりませんので、岩首線を利用していただくようご案内させていただこうと思っております。

#### □山本委員

要望として1件だけ。こういう直通バスも良いのですが、できれば乗り継ぎの場所の待合所の整備をお願いしたい。冬になると寒く、どうしても雪道になると次のバスがいつ来るのか分からないという中で、本当に吹雪の中で待っているような状態であり、これはどうかと思う。

拠点、拠点で待合所の設備が必要かと思えます、特に観光面でもそうですが、両津の埠頭のバス停辺りの整備は、これからも通年必要となる部分なので考えておいていただきたいと思えます。

#### □事務局

要望として承ります。ただ、市の方も行革との関係もありまして、現在の数多い施設の整理統合、あるいは地元への移管など、そういったことが進められていることも事実なので、これから新たに拠点となるハード整備ができるかどうかは検討すべきことと思えます。ただ佐渡総合病院の平成23年の秋の開院にあわせて、その周辺のバスダイヤの改正やバス・ハイヤー等の駐車車などの整備も必要ではないかと協議を進めているところでありますので、中核病院という部分については、別になりますけれども、その他の待合拠点の整備につきましては十分に検討すべきと考えております。

#### □高野会長

ただし、基本的にそれにニーズがあるとか、サービスが極めて低下するというのであれば、それについては別途考えさせていただきます。社会実験の結果、検証のうえ、考えさせていただきます。

#### □事務局

事務局のほうから申し訳ありませんが、今日の資料2の1ページ高齢者・通院者の外出支援ということで4ルートのご提案がございますけれども、事業者の方とは昨日まで、色々ダイヤも含めて協議をさせていただいているところであります。

本日の午前中に南部の方がお見えになりまして、ご意見が一部ございましたのでご検討いただければと思います。

④の多田から浦津の前浜線ですが、現在も赤泊・羽茂・小木地区、南部地区の運行系統の実験を行っております。9月下旬に住民説明会を開催したところ、特に赤泊地区の方については、今回の事業内容が羽茂病院へのアクセスを前提に運行しておりますが、赤泊には赤泊線という既存のバス路線がありまして、いち早く中央の佐渡総合病院、佐和田地区への買い物等の要望が強くなりました。

そういったものを踏まえて、事業者と協議し、このような設定をしている訳ではありますが、本日その住民説明会にも参加いただいた方から、再度、来庁されましてご意見がありましたのは、真野から佐和田、佐渡総合病院というルートがありますけれども、佐和田地区を迂回するのではなく、いち早く佐渡総合病院へ行けないのかというご意見がありました。

早く行けば予約時間も早くなるということもございますし、そこから仮に佐和田に回っても、商店街での買い物等にはさほど影響がないのではないかとというようなご意見がありましたので、今後、事業者を含めまして、その辺りのダイヤの調整が可能であれば協議をお願いしたいと思います。

#### □廣川委員

色々、協議段階でも、真野から直接佐渡総合病院の方へ入れないかというお話もいただいております。ただ、真野から佐和田の間にやはたの里などの福祉関係の施設がありまして、そこにある程度の利用者がいるということもあり、基本的に佐和田経由というような形をとらせていただいております。

そういった関係で、今回の④の案になったということでございます。

この辺については、もう少し実情をよく精査して、可能かどうかは現場と確認しながら協議していかなければいけないかと考えております。

#### □事務局

ありがとうございます。今回4ルートの設定につきましては、既存のルートの中では病院へのアクセスが不自由だということに絞って4ルートに設定しておりまして、アンケート調査より、病院への利用がかなりを占めているということもありますので、当然、通所作業や福祉施設の方も利用していらっしゃるというお話ですので、この後もし協議が可能であれば、実情を踏まえながらご相談させていただければと思います。

#### □高野会長

それでは、今後も検討ということでよろしくお願いいたします。

その他はございませんか。

#### □林委員（鈴木委員代理）

今回、高齢者への支援サービスだとかバス割引サービスなど、ご存知の方も、中々一見ただけでは分からないような非常に複雑であり、また、若干内容が変わったということで、平成22年度の計画を立てられているのですが、できればお年寄りの方が主な対象だと思いますので、周知・PRの仕方、地区内への話し合いをよくしていただきたいと思います。

それから、南部地区の宿根木補完路線について、中間報告にもありましたとおり、まったく利



用の無いバス停が幾つもある訳でございますが、これを平成 22 年度では週 1 回の運行にするという事で見直しをしていただいているわけでございます。しかし今、総合事業費の査定が非常に厳しい中で、実証運行をそのままやるということではなく、見直したものについて査定をかける時に査定率を上げていくというような国の考え方でございます。来年度途中でも結構ですが、是非とも評価方法、評価基準をしっかりと決めていただいて、例えば利用者数とか収支率もあるでしょうし、アンケートの満足度もあろうかと思いますが、その辺を佐渡市さんとして評価の指標としてあげていただいておりますが、どの辺りまで翌年度このまま継続するのかどうかという評価の基準をまた一つ決めて、見直しを行っていただきたいと思っております。

**□高野会長**

今、運輸局さんから貴重なご意見をいただきましたが、これについて事務局はいかがですか。

**□事務局**

今のご指摘はごもっともでありまして、新潟市の区バスは 30%以上の収支率というものが明確にあるわけでございます。

今回の補完路線、太鼓体験交流館及びその周辺である金田新田につきましては、観光客も含めである程度利用があったということで報告がされました。それ以外の海岸線沿いの堂釜、江積、小比叡、井坪等につきましては、利用者数が上がっていないということがありまして、これについてはそのまま継続という訳ではなく、当然、何らかの見直し基準を策定して進めて行きたいと考えております。現段階では、デマンドで乗らないから定時にするとか、週 1 回の運行にするとか、そういう曖昧なやり方で実施しておりますが、国の採択に合致する方法で基準を設定し進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**□高野会長**

他にございませんか。

**□廣川委員**

私共が昨年の 10 月から提案しましたデマンドに関しては、報告の通り、思うようには乗っていただけなかったということでございます。

利用者の方、あるいは対象地区の方に直接お話をお伺いしたところ、「私一人のために、わざわざマイクロバスが迎えに来なくても」という非常に遠慮がちなご意見が主体を占めているということもございました。

その後、金田新田等の体験乗車会で乗ってこられたお客様にお聞きし、そういうことであれば一週間の内、曜日と時間を決めれば、できるだけ生活パターンをその曜日・時間に合わせて動くので、そうすれば乗る方も気が楽で良いというようなことで、今回デマンドから週 1 便という形で、これをもう一度、地域の方に周知をしてこっちのほうが良いければ、これもまた 1 つの考え方なのかと思っております。

中々、デマンドとしては実績が上がりませんでした。こういった形での週 1 回の定時定路線という形を事務局ともご理解をいただいて今後進めたいと考えております。

**□高野会長**

先ほども、運輸局さんからお話がありまして、周知徹底について事務方、方法等含めて徹底していただきたいと思っております。

**□事務局**

今ほどご意見のありました周知等につきましては、対象者の方にはダイレクトメールを発送するとか、市報、ケーブルテレビ等を通じまして今後も周知を図りたいと思っております。

□高野会長

その他はございませんでしょうか。

何もなければ、「平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化再生総合事業」についてはご承認いただいたこととさせていただきます。

(3) 運賃割引等に伴う協議会承認事項

□高野会長

それでは、(3) 番「運賃割引等に伴う協議会承認事項」について、事務局から説明をお願いします。

□事務局

運賃割引等に伴う協議会承認事項【資料 3】に則り説明を行う。

運賃表（高齢者・通院者の外出支援、観光二次交通）に則り説明を行う。

- ・ 協議運賃の割引等（フリー乗車券、フリーパス）の実施に係る承認
- ・ 平成 22 年度事業に係る運賃の変更について

（補足）

□新潟交通佐渡株式会社

昨年度も同じく、協議会承認事項という形でやらせていただきました。今回、つけさせていただいた運賃三角表に「両津病院」、それと、「しゃくなげ」というものが抜けているかと思いますが、内海府線、東海岸線と同じような形で重複するエリアがございます。それで停留所の追加になるかと思いますが、運賃表 9 番の内海府・南・国中線で上町十字路とありますが、上町十字路のバス停の脇から入りまして、両津病院の方へ入ります。それから正面のロータリーを回りまして正面にバス停を設けさせていただきます。もう一つは既存のしゃくなげというところについて、運賃表から抜けておりますが、こちらも立寄ることとなります。

こういった新たな立寄り、それに伴う運賃といったものについて承認が必要になるということで、分かりにくいですが全体の中での変更区間は停留所の追加という形になりますのでよろしくをお願いします。

運賃表について、資料が不足しているということですので、資料無しでの口頭での承認ということをお願いをしたいのですが。

□廣川委員

今回の内海府から病院へ入る、あるいは、他の便が両津病院、しゃくなげへ入るという関係の今回の事業に関連したもので、新たなバス停を設置することでの部分は、運輸局、又は支局へ申請をしなければいけないということで、これらに関しては先ず協議会の承認が前提です。そういう意味で訂正において協議会で承認を得なければいけないということでございます。実質的にきちっと確認をしなければいけないのは、道路管理者と警察へ最終的に私共がよく説明をして、安全の問題、あるいは道路の幅員等の問題で支障がないかを新たなところは、当然ご了解をいただかなければいけないという関係でございます。

そういったことに関しては直接この後、よくご説明をさせていただくということでこの場での基本的なご承認をいただければということでございます。

□高野会長

それでは (3) 運賃割引等に伴う協議会承認事項については、資料 3 に基づきまして、この協議会で承認を得てから正規の手続きを取るということとさせていただきますので、先ほど申し上げた変更点、あるいはその後に行われた提案について、ご承認いただけますか。

（過半数をもって承認される）

ありがとうございます。

#### (4)協議会委員の改選について

##### □高野会長

それでは(4)に移らせていただきます。協議会委員の改選について、説明をお願いします。

##### □事務局

協議会委員の改選【資料4】に則り説明を行う。

- ・委員任期(2年)の終了に伴う、新年度協議会委員の案

##### □高野会長

今、説明がありましたが、資料4中の東中学校とはどういうことですか。

##### □事務局

東中学校は平成22年度の小中学校PTA連合会の会長さんが、東中学校から選出される番であると聞いております。

##### □高野会長

順番が東中学校ということで、まだ決まっていないので括弧書きしてあるということですね。

##### □事務局

はい。

##### □高野会長

説明がありましたが、これについてご意見いかがでしょうか。

(意見なし)

##### □高野会長

名前は具体的には出ておりませんが、委員をこのような形で提案されていますが、これでご承認いただけますでしょうか。

(過半数をもって承認される)

それでは平成22年度協議会委員について提案のとおりご承認いただきました。ありがとうございました。

##### □松本副会長

すいません。1点だけ気になったのですが、昨年度の社会実験の中にノーマイカーデーの公共交通に対する取組みがあった訳ですが、それは、今後どうされるのでしょうか。

##### □事務局

今ほど協議会で計画を承認いただきましたものは、4月から早々に取組みが必要なものでありまして、ノーマイカーデーにつきましては、4月の協議会で詳しい計画についてはお示ししたいと考えております。

今年度、実施したパーク&ライドという方式もアンケート結果からいきますと、商業地で実施できると良いとの意見もございましたので、その辺の検討を加えながら、また前回実施の際は平日のみであり、今回は休日も含み、期間についても1週間ではなく1ヶ月にするのか、計画を策定し、協議会でご承認いただける形で考えております。

(補足：協議会委員の改選)

##### □事務局

最後に補足で、今ほどの資料4の協議会委員の改選の関係です。今ほどご承認いただきましたものに基づきまして、この後、それぞれの団体の方に照会をさせていただきたいと思っております。

また、「住民又は利用者の代表」には、極力、社会実験を予定している地区、またはその近隣の方々から参画していただくよう、選定したいと考えております。

なお、団体につきましては、お声かけがあった場合には、是非とも快くご了解いただければと思います。よろしく申し上げます。

#### **議長解任**

##### **□高野会長**

それでは、これをもちまして本日予定している議件は、以上で終了いたしました。

これをもちまして議長を解任させていただきます。皆様、活発な議論をいただき、ご協力ありがとうございました。

#### **閉会**

##### **□事務局**

議長、ありがとうございました。

最後に副会長であります松本先生より閉会のご挨拶をお願いいたします。

#### **閉会のあいさつ**

##### **□松本副会長**

ずっと拝見しておりまして、当初のスタートの頃と比べて、メニューも充実してきましたし、勿論見直しをしつつ、これをつけていくのかなと思います。

この中で、私の感想としましては、高齢者の方に対する外出支援、サービス券なりクーポン券なりを4枚というお話がございますが、4枚というのは今の話ですと、月に2回ということで、勿論、料金割引だけは、もっと外出していただいても良いわけなのですが、その辺が私はちょっと気になりました。

75歳以上の方にもっと外に出ていただけるようなインセンティブ、費用の面もあって4枚という制限もわかりますが、もっと外へ出ていただけるようなことができるのかなと思います。

最近、公共交通の関係では、健康ということがまた強く言われていて、公共交通も含めてですけど、自転車とか徒歩とかそういう利用も促進しようというのも良いかと思っておりますので、その辺もなかなか難しいかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労様でした。

##### **□事務局**

ありがとうございました。それではこれで、平成21年度第5回佐渡市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。皆様大変ありがとうございました。